

2001

No. 364 号 3月号

# しかべ



**盛況だった「しかべホタテまつり」  
3.0トン、1時間で売り切れ!!**



## 3月11日（鹿部漁協前広場にて）

しかべの浜の味を知ってもらおうと、鹿部漁協ホタテ養殖部会などが中心となり「しかべホタテまつり」を開催、町内外から多くの方々が訪れました。





## 3期 12年間 ご協力ありがとうございました。

### 退任のごあいさつ

謹啓、残雪の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格段のご芳情を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私こと、この度、二月十九日付をもって鹿部町長の職を退任することとなりました。

顧みますれば、平成元年二月に町民皆様の厳正なる審判により、町長に初当選させて戴き、以来現在まで三期十二年という長い間、大過なく過ごさせてもらいました。

このことは私の生涯にとりましても決して忘れさることのできない歴史であり、誠に有り難く深く感謝とお礼を申し上げます。

町長に就任以来、新しい時代に生きる均衡と調和のとれた明るく住み良いまちづくりなどを目標に第三次鹿部町総合計画に着手し、漁業振興、福祉保健振興、環境衛生、土木事業、商工業、治山事業、企業誘致、観光振興、ふるさと創生事業、交通安全対策、防災対策、町史編集、教育振興など各種施策を展開して参りました。

また、国民健康保険事業並びに老人保健事業、水道事業と幅広い分野の行政施策も遂行し、鹿部町の歴史に残る数々の仕事を手がけさせていただいたことは、終生忘れることのできない望外の幸せと感じており、これもひとえに町民皆様のご支援とご協力によるものと衷心より深くお礼を申し上げる次第であります。

なお、今後は町内に在住し、皆様のご厚情に感謝しながら心を新たにして余生を送る所存でありますので、何卒変わらぬご交際を賜りますようお願い申し上げます。

町民皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、退任のご挨拶とお礼にかえさせていただきます。

敬具

平成十三年二月

鹿部町長 相澤 二三男

# 鹿部町長選挙 松本豊勝町長誕生



任期満了に伴う町長選挙は、一月三十日告示され、前助役松本氏が無投票当選されました。町制施行後三代目の町長となりました。

## 就任あいさつ

前相澤町長の任期満了に伴うご勇退により、今回執り行われました町長選挙におきまして、町議会議員の皆様始め、町民皆様の暖かいご支持ご支援を賜り、幸いにして無投票当選することができました。町民皆様のご厚情に深く感謝申し上げます。町民皆様のご厚情に深く感謝申し上げます。

二十一世紀の新しい時代の町政を担うことに決意に燃えるところでございます。を痛感しております。

私の町政に望む具体的な所信は、三月定例議会で申し上げますが、選挙に当たり掲げました駒ヶ岳防災対策を始めとして、高齢者の医療福祉保健対策、水産業の振興と廃棄物の処理対策、国道二七八号鹿部バイパスの建設促進、豊かな心を育てる幼稚園・学校教育の推進などのスローガンにつきましては、現在の町の重点懸案事項といたしまして鋭意努力を傾注する考えでおりますが、このほかに色々

な課題が山積してございます。町の限りある財源の中で具体的には町議会と逐次協議ご審議を賜りながら進めて参りたいと考えております。

鹿部町は、漁業を基幹産業として、水産加工業、商工業、観光産業等諸般にわたり発展してきました。従って私は相澤町政を継承することが基本であります。自治体も地方分権方の施行により地方の時代といわれ、そして地域の自主・自立が叫ばれ、自治体運営が一層厳しさを増す今日、時代の流れをいち早く見極め行政を進めて行くことが求められております。「町民の幸せとやりやりのある町政」を推進するため、議会議員皆様と協力し町発展のため努力して参る所存でございます。

また、町政を推進するための内部体制についても町職員と積極的意見交換を図るとともに、好感がもてる町職員づくりについて強く指導して参りたいと考えております。

私は、まだまだ微力ではございますが、選ばれた責任と町民皆様から戴いた信頼と期待に応えるため、町民の対話と協調の基に活力ある二十一世紀の鹿部づくりに情熱を傾けて努力する所存です。

どうか、今後共一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のご挨拶と致します。

## 町政5つのスローガン

- 駒ヶ岳防災対策
- 高齢者の医療福祉保健対策
- 水産業の振興と廃棄物の処理対策
- 国道278号鹿部バイパスの建設促進
- 豊かな心を育てる幼稚園・学校教育の推進



# 鹿部町議会議員選挙 新しい町議会議員十四名決まる

任期満了に伴う町議会議員選挙は、一月三十日告示され、次の方々が無投票当選されました。

また、二月二十日、臨時議회가開催され、議会構成も次のとおり決定いたしました。

鹿部町議会議長

佐藤 友一氏



鹿部町議会副議長  
兼 総務経済常任委員会委員  
兼 議会運営委員会委員

盛田 鉄次氏



総務経済常任委員会委員長  
兼 議会運営委員会委員

佐藤 頼幸氏



総務経済常任委員会副委員長  
兼 議会運営委員会副委員長

中川 一氏



議会運営委員会委員長  
兼 総務経済常任委員会委員

小西 静夫氏



総務経済常任委員会委員

平澤 浩氏



総務経済常任委員会委員

伊藤 辰男氏



総務経済常任委員会委員

野田 重毅氏



民生文教常任委員会委員長

大澤 喜代治氏



民生文教常任委員会副委員長

浦 梅吉氏



民生文教常任委員会委員

川村 清氏



民生文教常任委員会委員  
兼 議会選出(監査委員)

笠原 賢氏



民生文教常任委員会委員  
兼 議会運営委員会委員

千葉 光義氏



民生文教常任委員会委員

竹ヶ原公勝氏



鹿部町監査委員に  
川村裕司さんが  
再任される。



臨時議会風景



平成二十二年 度 (第十八回)

# 鹿部町青少年健全育成 町民のつどい開催!!

二月二十三日、鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部PTA連合会の主催により「鹿部町青少年健全育成町民のつどい」が中央公民館において開催されました。

今回の「町民のつどい」は、青少年を健全に育成するために町民が一堂に会し、青少年を取り巻く現状について認識することを目的とし、今回で十八回目の開催となりました。

また、今回の「町民のつどい」では、小中学生より寄せられた標語の入選作品の表彰式や小・中学生(各二名)による「少年の主張」を行い、地域における環境の問題や人を思いやる心などを題材とする様々な発表がされました。

そのあと、青少年を取り巻く現状を踏まえ鹿部駐在所長の木村正男氏による講話や仕事にかまけ、子育てを放棄していた父親が、父親としての役割に目覚め、青少年の育成に積極的に取り組む過程を描いた「父親が街に帰ってきた」と題した映画も上映され、家族の絆の大切さを改めて認識することができました。

家庭・学校・地域の方々の果たす役割について今一度振り返り今後も健全なる青少年育成のためご協力とご理解をお願いいたします。



主催者挨拶 東出邦雄氏 来賓挨拶 松本豊勝鹿部町長 主催者挨拶 松川忠男氏

## 入選標語作品

### 優 秀 作

- 鹿部小学校3年 大澤千晶  
『いじめやめ！  
心のきずは なおせない』
- 鹿部小学校5年 佐々木 亜砂美  
『明るい町、笑顔の町、きれいな町、  
みんなで作ろう輝く鹿部町』
- 鹿部中学校1年 武藤 興史郎  
『自然破壊 命の源 壊すこと』
- 鹿部中学校3年 荒木 千尋  
『さしのべる その手に見える  
思いやり』

## 少年の主張

- 『キャッチボール』  
鹿部小学校5年 佐藤 洸 一
- 『友 達』  
鹿部小学校6年 中 村 円
- 『卒 業』  
鹿部中学校3年 伊 藤 美智代
- 『 夢 』  
鹿部中学校3年 佐 藤 愛



「少年の主張」発表者のみなさん (㊤～佐藤愛さん・伊藤美智代さん・中村円さん・佐藤洸一くん) 講話 一 木村 正男氏 (鹿部駐在所長)



# 総合体育館情報

## 総合体育館がさらに利用しやすくなりました

総合体育館を、ひとりでも多くの皆様に気軽にお使い頂くために、利用時間を下記により変更致しますので、ファミリーや職場の仲間等とコミュニケーションの場所としてご利用下さい。

火曜日から土曜日 …… 午前9時～午後9時

日曜日・祝日 …… 午前9時～午後5時

従来閉館しておりました時間帯  
(正午～午後1時・午後5時～午後6時の  
休憩時間帯)を4月より閉館せず利用で  
きるように変更しました。

休館日は月曜日 但し、月曜日が祝日にあたる時は火曜日。

**用具の貸し出しをしておりますので、是非ご利用ください。**  
**個人でこられた方でも、おまかせ下さい。職員がお相手致します。**  
(※但し、火～金曜までで、職員が対応できる状況である場合)

山村広場パークゴルフ場のオープンは4月中旬を予定しております。

コミュニティー・プールのオープンは5月12日(土)の予定です。

## おねがい

あなたのお宅の倉庫の中で邪魔になっているスキー用具や、お子様の使わなくなったスキー用具はありませんか。

不用のスキー用具がありましたら総合体育館に、ゆずって頂けませんか。

総合体育館では、再利用として教室などで貸し出ししたいと、考えております。

不用のスキー用具をゆずって頂ける方は、総合体育館(7-3988)までご連絡下さい。

# 歩くスキーを楽しむ会

〈山村広場パークゴルフ場ほか〉

まずは、ストックなしで  
歩くことから……。



駒ヶ岳めざして……。



鹿部川の川添をのんびりと。

ちよつと緊張しながら。  
す〜い す〜い



僕たちは、  
カッコ良く  
ス〜イ ス〜イ



# 冬のスポーツを 楽しんでいきます。

カメラ・アイ

## 幼稚園見親子スキー教室

〈七飯スキー教室にて〉



全員で、はいポーズ



「はい。先生の後を……」



「おとうさん、おかあさん、  
たのしいね。」

## 小学生チャレンジスキー

〈七飯スキー場にて〉



僕たち、私たちも緊張しながら。  
ザザー ザザー。



# 国民年金のお知らせ

今年四月一日から

## 「特別支給の老齢厚生年金」の 定額部分の支給開始年齢が 段階的に引き上げられます。



あなたの老齢厚生年金は何歳から支給されるか、ご存じですか。

平成六年の年金制度の改正により、今年四月一日から、これまで六十歳から支給されていた「特別支給の老齢厚生年金」の定額部分の支給開始年齢が、生年月日に応じて段階的に引き上げられます。

また、これに伴って、従来の「老齢基礎年金全部繰上げ」のほか、老齢厚生年金を受ける人が希望すれば老齢基礎年金の一部を繰り上げて支給できる「老齢

基礎年金の一部繰上げ」の制度も設けられました。

老齢厚生年金は老後の生活を支える大切なものです。改正のポイントをきちんと知っておきましょう。

**定額部分の支給開始年齢は生年月日と性別に応じて段階的に引き上げられます。**

「特別支給の老齢厚生年金」は定額部分と在職中の給料の額を反映した比例報酬部分からなっています。

今年四月一日から、この定額部分の支給開始年齢の段階的な引き上げが行われ、昭和十六年四月二日、昭和二十四年四月一日に生まれた男性、昭和二十一年四月二日、昭和二十九年四月一日に生まれた女性は、生年月日によって、それぞれ下の表のように定額部分の支給開始年齢が変わります。

■老齢厚生年金の支給開始年齢

生年月日		定額部分の支給開始年齢
男性	昭和16年4月2日～昭和18年4月1日	61歳
女性	昭和21年4月2日～昭和23年4月1日	
男性	昭和18年4月2日～昭和20年4月1日	62歳
女性	昭和23年4月2日～昭和25年4月1日	
男性	昭和20年4月2日～昭和22年4月1日	63歳
女性	昭和25年4月2日～昭和27年4月1日	
男性	昭和22年4月2日～昭和24年4月1日	64歳
女性	昭和27年4月2日～昭和29年4月1日	

\*これ以降に生まれた人は「報酬比例部分」のみが60歳から支給されます。

●これまでの老齢厚生年金	
60歳から支給	65歳から支給
報酬比例部分	老齢厚生年金
定額部分	老齢基礎年金

●改正後の老齢厚生年金 (例：昭和20年4月2日生まれの男性)	
60歳から支給	65歳から支給
報酬比例部分	老齢厚生年金
定額部分	老齢基礎年金

六十五歳からは、老齢基礎年金に老齢厚生年金が上積みされた年金額が支給されます。ただし、左の表の生年月日に該当する人については、希望すれば、六十五歳前でも老齢基礎年金の一部または全部を繰り上げて支給を受けることができます。

老齢基礎年金の繰上げ支給を請求した場合は、六十五歳から受け取る年金額は一定の率で減額されます。この減額率は従来、年単位で定められていましたが、今年四月一日からは月単位の減額率に変わり、減額率が緩和されます。新たな現患率は今年四月一日以降に六十歳に達する人（昭和十六年四月二日以降生まれの人）から適用されます。

六十歳から六十五歳までの間希望すれば老齢基礎年金の繰上げ支給が受けられます。

## 年金マン21

～支給開始～



くわしいお問い合わせは、  
役場町民生活課  
年金係までお尋ね下さい。  
(七一一二一一番)



健康へのページ

# ストレスを解消しよう

日本人の2人に1人はストレスを感じているといわれています。  
 ストレスをためこむと、心の病だけでなく、生活習慣病を招くなど体にも悪影響を及ぼします。  
 ストレスを乗り切るためには、十分な休養が必要です。休養とは、心身の疲労を回復するために「休む」とこと、明日への英気を「養う」ことです。短時間でも趣味やスポーツに熱中したり、音楽や読書でリラックスしたり、仕事や家事を忘れ、非日常の時間を作ることが大切です。  
 休みにはごろ寝で終わりにしないよう、自分なりのリラックス法を見つけましょう！

### ストレスを解消させる7つのポイント



- 7 野菜が不足すると、疲労や倦怠感を招きやすい。野菜の豊富な献立に、休日を上手に過ごす。家族との団らんなど、リフレッシュできる有意義な過ごし方をしよう。夜は遅くても12時には寝るようにする。1日最低7時間の睡眠時間を確保しよう。
- 6
- 5
- 4 動かすときはしっかりとからだを動かす。休むときは休む。メリハリのある生活習慣を。
- 3
- 2
- 1 疲れを感じたら、姿勢を変えたり、ほかの行動を。軽い運動も効果的。行き詰まったときには気分転換を。趣味や運動で、心とからだをほぐそう。いつもより早起きしてみる。ゆとりをもって1日をさわやかにスタートさせよう。

## ※ たいへんよくがんばりました ※

2月6日(火)に行われた3歳児健診で次の7名のお子さんは、むし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきをして、むし歯をつくらないようにしましょう。



本別 伊藤 琴海 ちゃん  
(保護者) 孝一郎 さん



宮浜 駒木 昌平 くん  
(保護者) 正 与 さん



宮浜 清野寿希也 くん  
(保護者) 秀 人 さん



宮浜 松本 静 ちゃん  
(保護者) 真 之 さん



鹿部 柳澤 咲輝 ちゃん  
(保護者) 美 里 さん



宮浜 山内 彩聖 ちゃん  
(保護者) 秀 樹 さん



宮浜 山口 智也 くん  
(保護者) 政 幸 さん

## 4月の保健事業

3日 (火)	ツベルクリン反応検査 受付 13:30~14:00	総合体育館保健室	17日 (火)	三種混合ワクチン予防接種 受付 13:30~14:00	総合体育館保健室
4日 (水)	健康相談 受付 14:00~16:00	老人いこいの家	19日 (木)	水産加工場健診 受付 9:30~15:00	中央公民館
5日 (木)	ツベルクリン反応判定・BCGワクチン予防接種 受付 13:30~14:00	総合体育館保健室	20日 (金)	水産加工場健診 受付 9:30~11:30	中央公民館
11日 (水)	赤ちゃん健診 受付 13:30~14:00	総合体育館保健室	25日 (水)	健康相談 受付 14:00~16:00	老人いこいの家



**粗大ゴミ (電話予約制) 7-3584**  
**毎週木曜日各戸収集**



**アルミ・スチール缶** アルミ・緑色の町指定ゴミ袋  
 スチール・黄色の町指定ゴミ袋  
**月1回 / 第1金曜日**



**ペットボトル** 橙(だいたい)色の町指定ゴミ袋  
**月1回 / 第3金曜日**



**4月1日から施行されます**

**家電4品目を処分するには**

- 買い換える場合は、購入する販売店に引き取りを依頼する。
- 買い換え以外は、
  - 購入先が分かっている場合は、購入した販売店に引き取りを依頼する。
  - 購入先が遠方または不明などの場合は、茅部地区衛生施設組合 (TEL 01374-8-3320) に電話で申込の上、郵便局でリサイクル券を購入し、必要事項を記入して、直接搬入する。

**※ 排出者が負担する費用**

品 目	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
収集運搬料金	各販売店などで料金を設定します			
再商品化料金	3,500円	2,700円	4,600円	2,400円

また、ご自分で次の指定引取場所に搬入することもできます。

区 分	搬 入 場 所		製 造 業 者 名
指定引取場所	(株)馬場本商店	函館市西桔梗112-2 TEL 0138-49-6668	松下電器、東芝、日本ビクター、ダイキンなど
	日本通運(株)函館支店 10号倉庫	函館市万代町18-12 TEL 0138-43-8880	日立、三菱電機、三洋電機、シャープ、ソニーなど



# 鹿部町のゴミ収集

※町指定のゴミ袋で出して下さい。

燃やせるゴミ 青色の町指定ゴミ袋  
毎週 / 火・金曜日



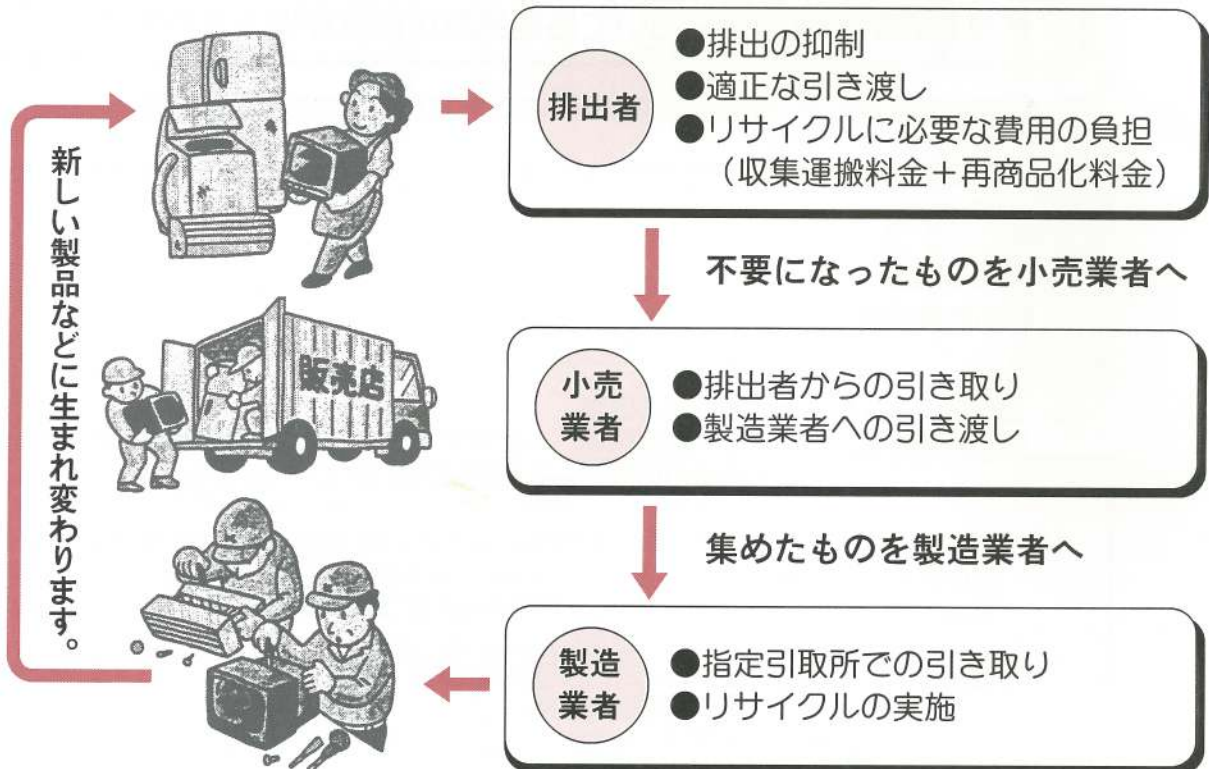
燃やせないゴミ 赤色の町指定ゴミ袋  
月2回 / 第2・4水曜日



## 家電リサイクル法が平成13

使用済みのエアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の「家電4品目」については、適正処理と資源の有効利用を図るため、排出者・小売業者・製造業者がそれぞれ責任を分担し、リサイクルすることになります。

家電リサイクル法の流れ





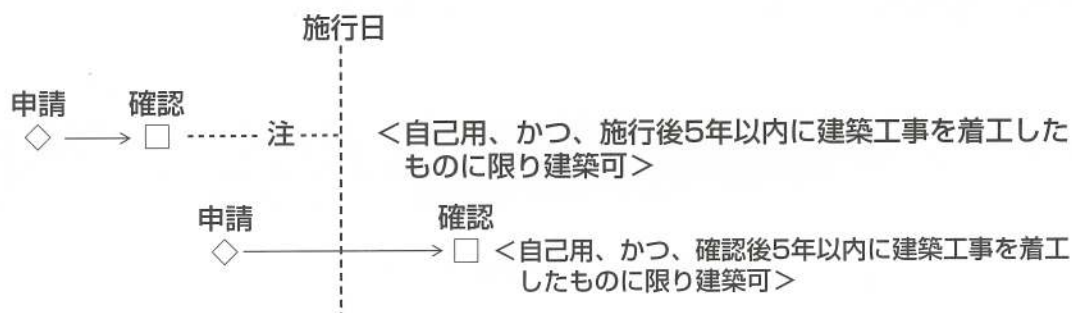
# 北海道からのお知らせ

## ～～ 開発許可制度が変わります ～～

都市計画法の一部を改正する法律が平成12年5月19日に公布されました。  
施行日は公布の日から1年以内で政令で定める日となっています。

### ・ ・ 市街化調整区域内の「既存宅地の確認」制度が廃止されます ・ ・

- これまで「既存宅地の確認」を受けた土地において行う建築物の新築、改築等については許可不要で建築することが可能でしたが、改正都市計画法の施行により、この「既存宅地の確認」制度が廃止されることになりました。
- ただし、「施行日前に既存宅地の確認を受けた土地」及び「施行日前に既存宅地の確認申請をし、施行日以後に確認を受けた土地」については、自己の居住又は業務の用に供する建築物に限り、次のような経過措置があります。



注) 施行日前に既存宅地の確認を受け建築工事を着工したのものについては、自己用に限り建築可

### ・ ・ 都市計画区域外においても開発許可制度が導入されます ・ ・

- 都市計画区域外で、用途規制等を行うことができる「準都市計画区域」の制度が創設されます。  
これにあわせ、都市計画区域外においても、次のような場合に開発許可が必要になります。

- 現行の制度
 

都市計画区域	{	市街化区域 (1,000㎡以上)
		市街化調整区域 (原則許可を要する)
		未線引都市計画区域 (3,000㎡以上)

- 法改正により新たに追加される区域
 

都市計画区域外	{	準都市計画区域…一定規模 (3,000㎡を予定) 以上の開発行為
		その他の区域…大規模開発行為 (1ha以上を予定)

なお、北海道自然環境等保全条例及び森林法に基づき開発許可を受けたもので、改正都市計画法施行日前に着工していないもの及び改正都市計画法施行日以後に1ha以上(予定)の開発区域の拡大を行うものについては、許可が必要になります。

問合せ先 北海道建設部都市環境課開発指導係 TEL:011-231-4111 (代表)  
各支庁経済部建設指導課建築係  
小樽市・室蘭市・釧路市・帯広市・苫小牧市・北見市・江別市の  
開発行為許可担当部局



－ 被保険者及び事業主等の皆様へ －

# 雇用保険制度が大きく変わります

経済社会の変化や働き方の多様化に対応し、早期再就職を支援するために十分な役割を果たしていけるよう、雇用保険制度が変わります。

## 改正の要点

### 1 基本手当の給付体系が変わります。

離職の日が平成13年4月1日以降である方については、「一般の離職者」であるか「倒産、解雇等により離職した者」であるか離職理由により、給付日数が異なることとなります。

### 2 雇用保険被保険者離職証明書等の様式が変わります。

平成13年4月から、離職理由をより正確に判断するため様式が変更されます。

### 3 再就職手当の給付額が変わります。

離職の日が平成13年4月1以後の日である需給資格者については、再就職手当の支給額の算定方法が変更されます。

### 4 育児休業・介護休業給付の率が変わりました。

平成13年1月以降の給付率が、休業前賃金の40%（旧 25%）に引き上げられました。

### 5 雇用保険料率が変わります。

平成13年4月以降の期間に係る保険料から、保険料率が原則 15.5/1,000（労働者負担 6/1,000、事業主負担 9.5/1,000）となります。

### 6 パートタイム労働者、登録型派遣労働者の適用要件等が変わります。

### 7 教育訓練給付の支給上限額が変わりました。

平成13年1月以降に受講する教育訓練講座から支給上限額が30万円になりました。

詳しくは、お近くの公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせ下さい。

- ★ 函館公共職業安定所      Tel 0138-26-0735
- ★ 江 差 出 張 所      Tel 01395-2-0178
- ★ 八 雲 出 張 所      Tel 01376-2-2509



# 事業主の皆様へ

平成13年度労働保険年度更新の申告・納付期限は

## 4月1日～5月21日(月)まで

お早めに手続きをお願いします!!

期限までに銀行・郵便局など最寄りの金融機関又は労働基準監督署、北海道労働局を通じて申告・納付してください。  
 なお、地域ごとの労働保険(労災保険)説明会は森商工会議所において、5月11日(金)、10時より開催する予定となっております。

お問い合わせは (0138) 23 - 1276  
 函館労働基準監督署 労災第2課

### 歳時記

「花」といえば桜のこと。平安時代以降、「花見の宴」といって、桜の木の下で酒を飲み、和歌を詠む貴族の遊びがありました。

風流より酒興という花見になったのは、元禄のころからといわれています。

最近の、特に都会の花見というと、朝から桜の木の下でビールシートを広げて、若いスタッフが場所取りをしている風景を見かけます。

「花疲れ」という季語もあります。花を見るために歩き回って疲れたというより、飲み過ぎて疲れた様子を連想しています。

桜を見る時期ですが、沖繩では、早くも一月に寒緋桜が咲き始めます。一方北海道は五月ごろが見ごろで、南部には染井吉野もありますが、主として蝦夷山桜です。

毎年、桜前線として発表

### 花見

されるのは、染井吉野を対象としたものです。

花見は単なる行楽としてでなく、農村ではその年の農事の始まりとして、田植えをする娘たちを中心に祝う風習があったともいわれています。桜の開花を合図に農作業も忙しくなり、その後、野山も緑に包まれていきます。

四月二十九日は「みどりの日」です。森と花の祭典「みどりの感謝祭」が、東京の日比谷公園で開催されます。また、四月二十三日から二十九日までは「みどりの週間」です。国民一人一人が自然に親しみその恩恵に感謝し、豊かな心を育むという「みどりの日」の制定趣旨にあわせ、各地で行事が行われます。



発行/鹿部町 編集/企画管財課 製作/(有)久保内印刷所

### ご寄付のお礼

・社会福祉協議会へ  
 千葉光夫様(字宮浜)より  
 ご寄付がありました。

ご芳志通り有効に使わせていただきます。  
 本当にありがとうございます。

### 戸籍の窓

#### 世帯と人口

平成13年2月28日現在  
 ( ) は前月比です

世帯数	1,666世帯 (+1)
男	2,411人 (-5)
女	2,500人 (-2)
計	4,911人 (-7)



おたんじょうおめでとう

本間天裕	氏名	父	住所
阿部知人	氏名	母	住所
崎本夏樹	氏名	子	住所
種崎淳史	氏名	子	住所
阿部茂樹	氏名	子	住所
阿部宮本	氏名	子	住所



おくやみ  
 もうしあげます

千葉氏	氏名	住所
ナミ	氏名	住所
八十	享年	住所
宮浜	住所	住所